

柏原市 こども未来プラン

第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画

概要版



令和2(2020)年3月

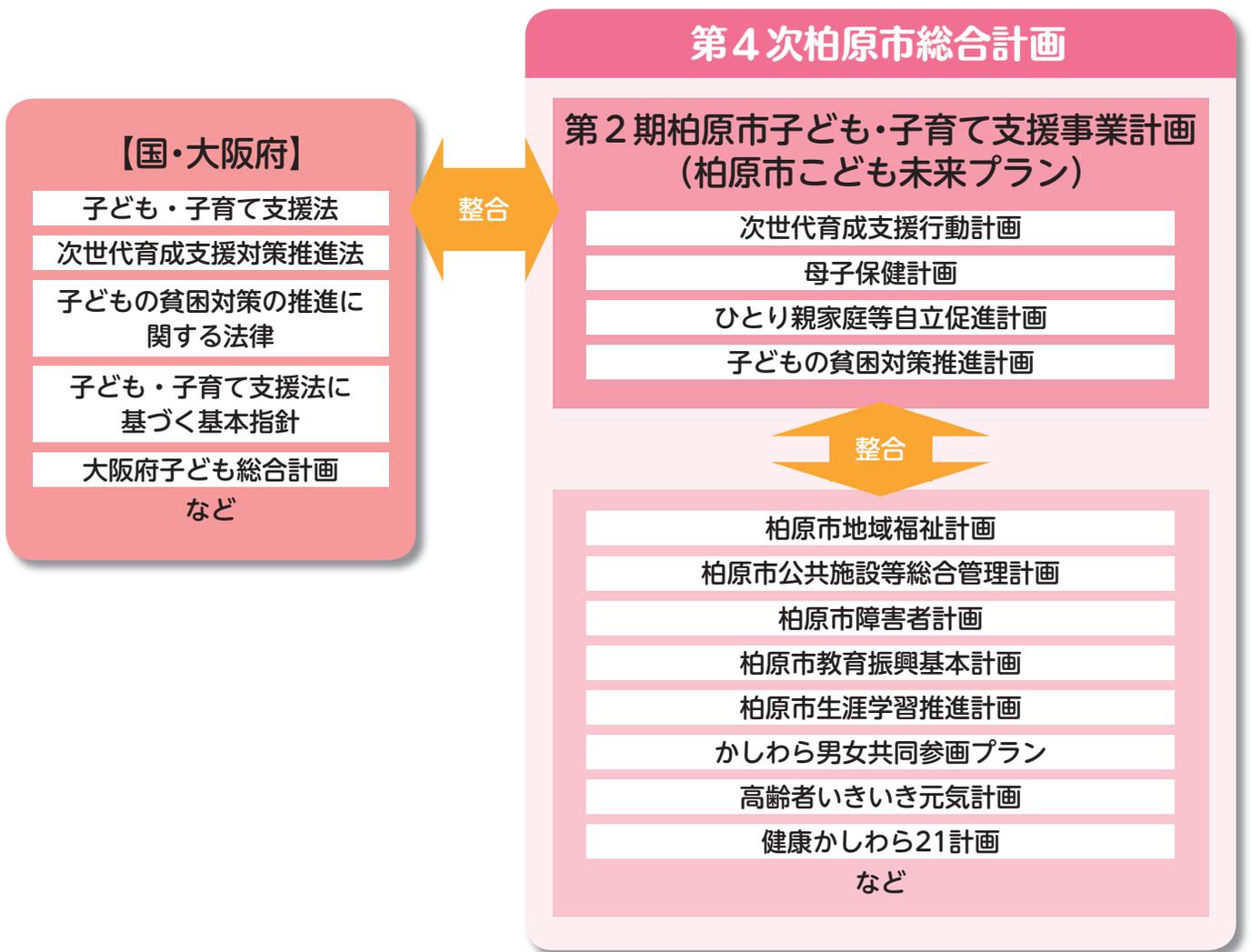
柏原市



計画の位置付け

本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、「次世代育成支援行動計画」、「母子保健計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「子どもの貧困対策推進計画」を包含して、それぞれの計画の策定根拠となる法律の目的の達成を目指すものです。

策定に当たっては、上位計画である「市民がいきいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原」を将来像とする「第4次柏原市総合計画」をはじめ、「柏原市地域福祉計画」、「柏原市公共施設等総合管理計画」、「柏原市障害者計画」、「柏原市教育振興基本計画」などの関連計画との整合性を図ります。



計画の期間

本計画は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を計画期間とします。

平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和1 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
第1期柏原市子ども・子育て支援事業計画					第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画				



基本理念

子どもも大人もいきいきと輝く都市(まち) かしわら

水と緑に囲まれた自然豊かな柏原市で、子どもと大人が未来に希望を抱き、子育てに喜びと幸せを感じ、いきいきと輝いて過ごしてほしいという願いを込めて「子どもも大人もいきいきと輝く都市(まち) かしわら」を基本理念とします。



基本的な視点

視点1 子どもの最善の利益に配慮する視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの意思と最善の利益が、最大限に尊重される取組を進めます。

視点2 親の主体的な力を高める視点

親が人として成長し、子どもに愛情を注げるよう、親の子育て力を高める取組を進めます。

視点3 みんなで子育てを応援する視点

全ての市民が連携・協力して、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取組を進めます。

視点4 切れ目のない支援と連携の視点

妊娠期から子育て期までの流れにおいて、切れ目なく支援が受けられる体制を構築します。



基本目標

(1) 幼児期の教育・保育環境の充実

子どもの主体性を尊重し、幼児期にふさわしい生活の中で、発達に必要な体験を積み重ねていくことができる教育・保育環境の充実と小学校への円滑な接続を図ります。

(2) 子どもの豊かな感性を育む環境づくり

命を大切にできる心や思いやりの心を育む人権教育を充実するとともに、子どもの感性と生きる力を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。

(3) 子育て家庭を支える仕組みづくり

子育て中の親同士の交流の場や気軽に相談できる場の提供、地域住民による子育て支援活動などを実施して子育て家庭を地域社会全体で支援していきます。

(4) 安心・安全のまちづくり

防犯対策や交通安全の確保に取り組むとともに、家庭内で起こる子どもの事故防止や、子育てしやすいまちづくりの推進に努めます。

(5) 仕事と生活の調和の促進

仕事と生活の調和が実現する働きやすい職場づくりの取組を促進し、子育て世代が柏原市に住み、安心して就労し、豊かな生活が送れる社会環境を実現します。

(6) 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援

全ての子どもとその家庭、妊産婦等に関して、必要な実情の把握、情報提供、家庭等からの相談に応じて、必要な支援を適切に継続的にできる体制づくりを推進します。

(7) 親と子の健康の確保及び増進(母子保健計画)

保健師や看護師等の専門家が対応して妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない母子保健サービス等のきめ細やかな支援が提供できる体制を構築します。



計画の体系

基本理念

子どもも大人もいきいきと輝く都市(まち) かしわら

基本目標	施策	担当部署
1 幼児期の教育・保育環境の充実	(1) 幼児教育・保育の一体的提供と充実 (2) 多様な保育サービスの充実	こども政策課 こども育成課 学務課 指導課
2 子どもの豊かな感性を育む環境づくり	(1) 子どもの人権の尊重 (2) 学校、家庭、地域をつなぐ教育の推進 (3) 放課後対策の充実 (4) 地域の教育力の向上	人権推進課 健康福祉課 こども政策課 こども育成課 社会教育課 指導課
3 子育て家庭を支える仕組みづくり	(1) 家庭における子育て力の向上 (2) 地域における子育て力の向上 (3) 子育て家庭への経済的支援の充実	福祉総務課 健康福祉課 こども政策課 こども育成課 社会教育課 指導課 図書館
4 安心・安全のまちづくり	(1) 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備・推進 (2) 子どもの安全の確保	産業振興課 地域連携支援課 健康福祉課 こども政策課 こども育成課 都市政策課 都市管理課 社会教育課 学務課
5 仕事と生活の調和の促進	(1) 子育てにやさしい就労環境づくりの促進 (2) 男女共同参画の推進	人権推進課 産業振興課 健康福祉課 指導課
6 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援	(1) ひとり親家庭への支援の充実 (2) 障害や発達上の課題のある子どもとその家庭への支援の充実 (3) 児童虐待防止対策の推進 (4) 子どもの貧困対策の推進	企画調整課 人権推進課 産業振興課 福祉総務課 障害福祉課 健康福祉課 こども政策課 こども育成課 教育総務課 社会教育課 学務課 指導課
7 親と子の健康の確保及び増進(母子保健計画)	「母子保健計画」として計画本編第6章で対応	健康福祉課 こども政策課 こども育成課 指導課



母子保健に関する取組一覧

	手続等	健康診査	訪問	教室・相談
妊娠	妊娠届 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健診受診券の発行 ・マタニティマークの交付 ・父子手帳の交付	妊婦健康診査 (全14回)	保健師訪問★ (妊娠期～随時)	両親教室 妊産婦相談
出生	未熟児養育医療の給付 (該当者のみ)		新生児訪問指導 (生後28日まで)	
1か月		乳児一般健診 (1か月健診)	すこやか訪問	
2か月	定期予防接種の開始★ (個別接種)	経過観察健診★ ・予約クリニック ・発達相談	乳児早期訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	子どもの健康相談★
3か月				
4か月		4か月児健診	4か月児健診 未受診者訪問	ひよこ教室 (1歳未満) 離乳食講習会 (乳児相談会)
10か月		乳児後期健診 (9か月～1歳未満)		
1歳6か月		1歳6か月児健診 ・歯科健診	1歳6か月児健診 未受診者訪問	コアラ教室 (1歳6か月～2歳未満) 1歳7か月児 歯科フォロー教室
2歳6か月		2歳6か月児歯科健診		2歳7か月児 歯科フォロー教室
3歳6か月		3歳6か月児健診 ・歯科健診	3歳6か月児健診 未受診者訪問	

※妊娠期から子育て期まで、電話・訪問・面接にて随時、相談に応じています。
 ※★がついているものに関しては就学前まで継続して実施しています。



量の見込みと確保方策

教育・保育提供区域

第2期計画における教育・保育提供区域は、第1期計画と同様に市全域で1区域と設定します。

教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育施設を利用する子どもに対して、保護者の就労状況等により保育の必要性を認定します。

認定区分		保育の必要性	対象児童
1号認定	教育標準時間認定	必要なし	3～5歳児
2号認定	保育認定	必要あり	3～5歳児
3号認定	保育認定	必要あり	0～2歳児

柏原市の教育・保育施設(令和元(2019)年度)

幼稚園	公立5園	柏原西幼稚園、堅下幼稚園、堅上幼稚園、国分幼稚園、玉手幼稚園
	私立1園	第二白鳩幼稚園
認定こども園	私立1園	関西女子短期大学附属幼稚園(幼稚園型認定こども園)
認可保育所 小規模保育事業所	公立5園	柏原保育所、国分保育所、円明保育所、堅下保育所、柏原西保育所
	私立9園	南河学園附属国分保育園、かしわ保育園、まどか保育園、北阪保育園、みずほ保育園、旭丘まぶね保育園、法善寺保育園、にしむら小児科 小規模保育室「つくし」、ニチイキッズ柏原保育園

教育・保育の量の見込みと確保方策

- 1号・2号・3号ともに現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。
- 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画に基づき、認定こども園への移行を促進します。

【1号認定】幼稚園、認定こども園(幼稚園部分) ※教育を希望する2号認定相当を含む

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み①	656	633	606	582	564
確保方策(提供量)②	703	867	867	867	867
過不足(②-①)	47	234	261	285	303

【2・3号認定】保育所、認定こども園(保育所部分)等

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
量の見込み①	1,251	1,208	1,175	1,130	1,094
確保方策(提供量)②	1,416	1,371	1,371	1,371	1,371
過不足(②-①)	165	163	196	241	277

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業は、すべて量の見込みを確保できる見通しであるため、量の見込みのみ下記に掲載しています。

実施箇所数は(令和2(2020)年度)現在

	実施 箇所数	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
利用者支援事業 (か所)	2	2	2	2	2	2
時間外保育事業 (人)	15	623	602	585	563	545
実費徴収に係る補足給付を行う事業 (人)		51	49	47	45	44
放課後児童健全育成事業 (人)	9	873	845	824	794	771
子育て短期支援事業 (ショートステイ) (人日)	6	24	24	24	24	24
乳児家庭全戸訪問事業 (人・件)		424	409	395	383	368
養育支援訪問事業 (人)		19	19	19	19	19
地域子育て支援拠点事業 (月当たりの延べ人数(乳幼児))	5	3,250	3,123	3,024	2,968	2,864
一時預かり(幼稚園型) (人回)	7	22,766	21,933	21,037	20,187	19,546
一時預かり(幼稚園型を除く) (人回)	7	951	919	896	864	835
病児保育事業 (人日)	1	1,044	1,065	1,086	1,106	1,133
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) (人日)	1	145	137	133	127	123
妊婦健康診査 (人)		678	654	632	613	589



計画の推進

1. 子どもを取り巻くパートナーシップの構築

子どもの育ちと保護者の子育て・親育ちを支えるために、行政、認定こども園、幼稚園、保育所(園)、学校はもとより地域で活動する団体や市民、企業や地域の事業者、医療関係者、地域の大学など、子どもと子育て家庭に関わる全ての人々が対等なパートナーシップに基づき、連携・協力する社会意識の醸成と仕組みづくりを進めます。

2. 庁内連携体制の強化

子育て世代包括支援センターに加えて、子ども家庭総合支援拠点を早期に設置し、両機関が相互補完的に強固な連携体制を構築します。

また、両機関が調整機能を発揮して、児童福祉、母子保健分野だけでなく、学校教育、社会教育、医療、障害福祉、労働、産業振興、まちづくりなど関連分野と相互に連携・協力し、総合的に取り組み、支援の必要性や緊急度が高いケースにも対応できる即応性のある支援体制を目指します。

3. 国や大阪府の機関との相互連携の推進

医療や福祉分野、労働分野、司法、警察など国や大阪府の機関との連携体制の構築に積極的に取り組みます。広域調整が必要な事項については、大阪府等の協力を得ながら、柏原市の子どもと子育て家庭の福祉の増進に努めます。

4. 計画の進行管理

定期的に計画の進行状況の把握・点検を行い、子ども・子育て会議において評価を実施することで、計画の実効性を高めます。目標の設定と取組の実行、評価と改善策の検討を一連の流れとしたPDCAサイクルのプロセスを踏まえた計画の進行管理の実施に努めます。

また、必要に応じ、子ども・子育て会議において、計画の見直し・改善を検討します。

●子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、ワンストップで総合的相談支援を提供する拠点機関。

●子ども家庭総合支援拠点

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う拠点機関。

発行：令和2(2020)年3月

編集：柏原市健康福祉部こども政策課

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

電話(072)972-1501(代表)